

グアテマラへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2025年4月8日（継続）

サンマルコス県イシュチグアン市及びタフルコ市並びに両市の周辺地域、ソロラ県ナワラ市及びサンタ・カタリーナ・イシュタワカン市並びに両市の周辺地域、イサバリ県エル・エストール市及びその周辺地域	〔レベル2〕 「不要不急の渡航は止めてください。」（継続）
上記以外の地域	〔レベル1〕 「十分注意してください。」（継続）

【ポイント】

- 首都グアテマラ市を始めとして、国内全土で殺人、強盗、窃盗等の犯罪が発生しています。犯罪の標的とならないよう、行動する際は目立たないようにし、常に用心を怠らないでください。
- サンマルコス県、ソロラ県及びイサバリ県の一部地域では、地域住民同士や鉱山開発会社と地域住民との間での紛争が長年解決されておらず、断続的に衝突や暴力事件が発生しています。旅行者が巻き込まれるような事件がいつ発生するか、予測がつかない状況ですので、これらの地域の危険レベル2を継続します。同地域への不要不急の渡航は止めてください。

【概況】

(1) 治安状況

グアテマラで発生する凶悪犯罪の約5割が、首都のあるグアテマラ県で発生しています。その他、交通の要所である南部のエスクイントラ県及びサンタロサ県、国境地域である東部のイサバリ県、サカパ県及びチキムラ県は特に犯罪発生件数が多く、グアテマラ県と合わせると全体の約7割の犯罪発生件数を占めています。

(2) 地方における大規模な暴力事件

地方にある一部の集落同士では、土地・水源の所有等をめぐる紛争により、死者が出る大規模な暴力事件が絶えず発生しています。中央政府による統治が都市部のみに限定されている状況が長年改善されていないことや、本問題が土地・水源の所有等をめぐる争いという解決困難な問題に起因することから、抜本的な解決の見通しは立っていません。

(3) 麻薬に関わる犯罪

グアテマラは、南米と北米を結ぶ麻薬の経由地の一つとなっており、麻薬に関わる犯罪組織が各地で活動しています。特に北部のペテン県や国境地域となる東部のイサバリ県、サカパ県や南部のエスクイントラ県は麻薬を密輸する際の交通の要所（小型飛行場、国境につながる道路・港など）となっているため、犯罪組織間の抗争等が発生する場所となり、高い殺人発生率を記録しています。

(4) 銃器による犯罪発生率

銃器による犯罪発生率は高い水準を維持しており、一般市民による銃犯罪も発生しています。憲法で市民の銃器所持が認められていることや、当局の銃砲所持許可に基づく正規の所持よりも闇市場で流通している銃器がはるかに多いことが、銃器による犯罪が多い要因となっています。

(5) テロによる被害

現在のところ、グアテマラにおいて、テロ・誘拐による日本人の被害は確認されていません。他方、テロによる日本人の被害は、シリアやアフガニスタンといった渡航中止勧告や退避勧告が発出されている国・地域に限りません。テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、これまでにもチュニジア、ベルギー、バングラデシュ、スリランカ等においてテロによる日本人の被害が確認されています。

近年は、世界的傾向として、軍基地や政府関連施設だけでなく、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる場所を標的としたテロが頻発しています。特に、観光施設周辺、イベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、公共交通機関、宗教関連施設等は、テロの標的となりやすく、常に注意が必要です。また、短時間誘拐を含め、外国人を標的とした誘拐のリスクも排除されず、注意が必要です。

テロ・誘拐はどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テロ・誘拐に巻き込まれることがないよう、「たひレジ」、海外安全ホームページ、報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切かつ十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。グアテマラのテロや誘拐に関する情報については、「テロ・誘拐情勢」も併せてご確認ください。

（https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_246.html）なお、隣国のメキシコ、ベリーズ、ホンジュラス及びエルサルバドルにもそれぞれ危険情報が発出されていますのでご留意ください。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ : <http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbright.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）2306

外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047

までお問い合わせください。